

イタックス(株) 社員各位

イタックス(株) 総合管理室

年末調整のご案内

毎日の業務お疲れ様です。今年も年末調整の時期となりました。
年末調整書類一式をお送りしますので期限までに記入・押印(シャチハタは不可)と必要書類の提出をお願いします。

記

1. 年末調整書類提出期限 平成 30 年 1 月 22 日(金) 本社総合管理室 必着
2. **マイナンバーについて既に報告書類一式をご提出いただき**、当社の社内システムへ**情報登録が完了している方**につきましては、同封の 30 年分扶養控除申告書へ個人番号が印字されています。
3. 本年中に結婚・出生等により申告書へ新たに追加記入する扶養親族のある方は、追加となる扶養親族の通知カード写しをご提出下さい。また、**配偶者の追加がある場合はマイナンバーを当社へ提供するにあたり、勤務する社員(ご本人)に配偶者がマイナンバーの提供を委任する意味で、通知カード写しに配偶者の署名・押印をお願いします。**
4. **これまでにマイナンバー書類の提出で不足書類等があった方**については、本社よりお知らせをお送りしてきました。**その後も、未処理のまま情報登録が出来ていない方**は同封の 30 年分 扶養控除申告書へ個人番号の印字ができません。**扶養控除申告書の個人番号欄ほか必要事項を記入・押印後、通知カードの写し及びご本人の顔写真付き身分証明書の写しを併せてご提出下さい。**
5. 年末調整関連書類は社員の皆様の重要な個人情報書類です。弊社 サポートオフィス・事業所での回収、管理担当者での回収は致しませんのでご了承下さい。

※ 年末調整書類の提出に際しましては**期限厳守**をお願いします。

同封の**(水色)返信用封筒**をご利用いただき、**確実に封をして**お近くの郵便局で差出いただくか郵便ポストへ**投函してください**。切手は不要です(切手代当社負担)。

※ 上記、到着期限を経過したものは一切の理由を問わず年末調整はできませんのでご注意下さい。

平成 31 年 1 月に「平成 30 年分 源泉徴収票」を同封してご返送致しますので、各自で確定申告手続きをお願いします。



年末調整・マイナンバーに関しご質問等がございましたら
本社 総合管理室 TEL099-210-2430 までご連絡下さい。
当社ホームページ <http://www.itax.co.jp/> のお知らせコーナー
でも年末調整のご案内を掲示してありますのでご利用下さい。